

参 考 資 料

(政策評価の活用状況事例)

(2 1 年 度 政 府 案)

平成20年12月
財務省主計局

(目 次)

所管	政 策 名	頁
内閣府	迅速かつ実効性のある法運用（うち、独占禁止法違反行為に対する措置）	1
総務省	公害等調整委員会の任務の遂行	2
法務省	保護観察対象者等の改善更生（うち、保護観察処遇の充実強化）	3
外務省	報道対策、国内広報、IT 広報	4
財務省	内国税の適性かつ公平な賦課及び徴収（うち、電子申告等 IT を活用した申告・納税の推進）	5
文部科学省	学術研究の振興（うち、科学研究費補助金）	6
厚生労働省	感染症の発生・まん延の防止を図ること	7
農林水産省	環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換	8
	水産業の健全な発展（うち、海岸事業）	9
経済産業省	産業人材	10
国土交通省	建設市場の整備を推進する	11
環境省	地球温暖化対策の推進	12
防衛省	研究・開発（うち、自衛隊デジタル通信システム（戦闘機搭載用））	13

(注)・調書の 20 年度当初予算額、21 年度要求・要望額及び政府案欄において、下段（ ）書きの計数は、各政策のうち（ ）書きの事業に対応する金額であり、内数となっている計数は、複数政策に関連するもので、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の内数で表記しているものである。

・計数等については、精査の結果、異動を生じることがある。

(単位:百万円)

所 管	内 閣 府		政 策 名	迅速かつ実効性のある法運用 (うち、独占禁止法違反行為に対する措置)	20 年 度		
	会 計	組 織			20 年 度 当 初 予 算 額	21 年 度	
予 算 科 目			項	事 項	要求・要望額	政 府 案	
		一般会計	公正取引委員会	公正取引委員会	独占禁止法違反行為に対する措置等に必要経費	308 (211)	354 (238)
政策の概要	独占禁止法違反行為に対する厳正かつ迅速な対処			達成しようとする目標	独占禁止法に違反するカルテル、入札談合、不公正な取引方法等に対して厳正かつ迅速(小売業にかかる不当廉売事件について2か月を目途)に対処し、これらを排除することにより、公正かつ自由な競争を維持・促進する。		
目標を達成するための手段	独占禁止法に違反する疑いのある行為について所要の調査を行い、違反行為が認められた場合には、排除措置命令を行うなど、厳正かつ迅速に対処し、違反行為を排除する。			目標の達成度合いを測定する方法	法的措置等を行った違反事件の内容、違反事件の処理件数、課徴金納付命令額、違反事件の処理期間等によって実績を評価する。		

要求省庁による政策評価

① 政策の必要性
公正かつ自由な競争を促進し、事業者が自主的な判断で自由に活動できるようにするためには、私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法などを禁止している独占禁止法の厳正なる運用が必要不可欠である。

② 政策の有効性
平成19年度においては、24件の法的措置を採っており、また、多様かつインパクトのある事件を処理したこと、確定した課徴金額について事業者1社当たりの課徴金額が過去3番目に多いものであることなど、独占禁止法違反行為に対して厳正に対処するという目標を達成していることからその有効性が評価されるものと考えられる。ただし、国民のニーズや競争環境の変化等により一層的確に対応した法運用を行うためには、より積極的に独占禁止法違反行為を発見するための体制強化が必要であると考えられる。

③ 政策の効率性
平成19年度において法的措置を採った全事件の平均審査期間は約9か月と、平成18年度の平均審査期間と変わらない状況にある。

④ 予算要求への反映内容
評価結果を踏まえ、規制緩和・知的財産権に関連した新しい類型の事件、国際カルテル事件等への厳正対処のため、審査関係の経費、証拠収集技術向上のための研修を充実させるための経費を要求している。
また、これまで以上に事件処理を迅速に行うことが求められていることなどから、審査担当部門の体制強化を図るための増員を要求している。

財務省の考え方

① 政策の必要性
「規制改革推進のための3か年計画(改定)」(平成20年3月25日閣議決定)にもあるように、独占禁止法違反事件に関する審査機能・体制の見直し・強化から見ても必要性が認められる。

② 政策の有効性
体制強化は違反事件の大型化、審判で争われる事例の増加等に対応するため、違反行為の監視体制の強化、事件処理の迅速化の観点から、審査部門の職員を抜本的に増強するためにも有効であると考ええる。

③ 政策の効率性
審査期間を短縮するなど、事件処理の迅速化や更なる効率化を図るべきであり、効率性の観点からも体制強化は必要であると考ええる。

政策評価の活用状況

体制強化が必要であるとの評価結果を活用し、事件処理を行うための審査部門の増員や審査技術等の研修について予算措置した。

(単位:百万円)

所 管	総 務 省		政 策 名	公害等調整委員会の任務の遂行			
	会 計	組 織	項	事 項	20 年 度 当 初 予 算 額	21 年 度 要 求・要 望 額	政 府 案
予 算 科 目	一般会計	公害等調整委員会	公害等調整委員会	公害紛争処理等に必要経費	53	93	69
政 策 の 概 要	公害に係る紛争の迅速かつ適正な解決を図る			達 成 し よ う と す る 目 標	国民が身近に公害等調整委員会を利用することができるようにし、公害紛争をより一層迅速かつ適正に解決し、国民の安全・安心を図る		
目 標 を 達 成 す る た め の 手 段	①現地における審問等の実施、②原因特定など立証が困難な事件に対処するための調査の充実、③業務の効率化を実施			目 標 の 達 成 度 合 い を 測 定 す る 方 法	①現地での開催が最適とされる事件についての現地審問等の実施、②新たな係属事件のうち、大型・特殊事件を除き、原則1年6カ月で処理、③人員の合理化、既存経費の削減		

要 求 省 庁 に よ る 政 策 評 価

① 政策の必要性
公害紛争処理制度は、公害紛争の迅速かつ適正な解決を図るために設けられたものであり、公正かつ中立な立場から公害紛争事件の適切な処理を図り、また、多様化する公害紛争に対応した公害紛争処理制度の運用を行う必要がある。

② 政策の有効性
平成19年度に係属した各事件について、審問等の開催、現地調査の実施、専門委員の任命などの処理手続を進め、公害紛争の適正な解決が図られている。

③ 政策の効率性
ある程度の調査費用しかないため、多額の費用を要する調査については、次年度に延期せざるを得ない状況にあるが、調査可能なものから順次調査を行い、効率的な予算の執行を行なっている。

④ 予算要求への反映内容
身近で効率的な公害紛争処理の取組によって国民の利便性が向上し、国民の安全・安心に資すると評価していることから、以下の予算の重点化・効率化を要求することとした。
・地方在住者のための負担軽減のため、現地における審問等を各事件ごとに年1回以上実施。
・原因特定や因果関係の立証が困難な事件に迅速かつ的確に対処するため、原因裁定等に係る調査の充実を図る。
・業務の効率化により、人員の合理化減や既存の経費の削減を図る。

財 務 省 の 考 え 方

① 政策の必要性
平成19年4月に施行された「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」において、公害紛争処理制度についても、国民の利便性を高めつつ、迅速かつ適正に解決することが求められている。また、公害苦情及びその件数は近年、多様化・増加傾向にあり、必要性が認められる。

② 政策の有効性
民事裁判と比べると手続が柔軟で、かつ、実態に即した意見聴取や独自の調査などによる紛争処理の解決が可能であることや、申請手数料も約4分の1程度であるため、公害被害者の救済という面で有効性が認められる。

③ 政策の効率性
調査費用の関係で、調査可能なものから順次調査を実施していることから、予算の執行という面で効率性が認められる。
ただし、多額の費用がかかる事件が発生した場合、次年度送りとしていることから、紛争処理の解決という面では迅速性に欠けており、かつ翌年度の調査費用総額に負担をかけるという、非効率性が認められる。

④ その他
審問等を実施する場合、開催場所が東京1ヶ所しかないため、裁判所などに比べて不便であるという指摘があることや、調査費用の関係で原因裁定等に係る調査を次年度などに繰り延べ、迅速な調査を行うことが難しい状況にあることなどを踏まえ、審問等の現地開催や調査の充実に係る費用に対し、予算を重点的に措置する必要があると認められる。

政 策 評 価 の 活 用 状 況

政策評価の結果を受け、身近で効率的な公害紛争処理制度を実現するため、

① 審理期間短縮や総費用圧縮(例:原告・被告の上京費用と現地開催費用とを比較)の観点から、現地での開催が適当と思われる事件についての現地審問等の実施

② 原因裁定等に係る調査予算を充実させることによる調査の迅速化

③ 人員の合理化、既定経費の見直しなどを行うことにより、施策の重点化・効率化が図られることから、所要の予算の計上を認めた。

(単位:百万円)

所 管	法 務 省		政 策 名	保護観察対象者等の改善更生 (うち、保護観察処遇の充実強化)	20 年 度 当 初 予 算 額	21 年 度	
	会 計	組 織				要 求・要 望 額	政 府 案
予 算 科 目	一般会計	法務本省 更生保護官署	更生保護企画調整推進費 更生保護活動費	保護観察等の企画調整及び推進に必要な経費 保護観察等に必要な経費	9,859 (141)	11,196 (187)	11,099 (168)
政 策 の 概 要	保護観察対象者等の改善更生を図るため、その基本となる保護観察 処遇自体を充実強化し、保護観察対象者等の社会復帰を促進して再 犯を防止する。			達 成 し よ う と す る 目 標	保護観察修了者に占める無職者の割合の相当程度の減少。		
目 標 を 達 成 す る た め の 手 段	保護観察対象者等に対する就労支援を実施する。			目 標 の 達 成 度 合 い を 測 定 す る 方 法	保護観察終了者に占める無職者の割合を前年と比較する。		

要 求 省 庁 に よ る 政 策 評 価

① 政策の必要性

保護観察期間中の無職者の再犯率は、同期間中の有職者の再犯率の5倍以上(有職者の再犯率は7%、無職者の再犯率は37%)であることから、保護観察対象者の改善更生のためには就労が有効である。本政策は、保護観察対象者等の就労の困難さに鑑み、その支援を行うものであり、必要性は高い。

② 政策の有効性

平成19年の保護観察終了者に占める無職者の割合は、前年に比して2.5ポイント減の18.9%となっており、保護観察の種類別(保護観察処分少年、仮釈放者等)に見ても、いずれも減少しており、就労が進んでいることから、本政策は有効であったと考えられる。

③ 政策の効率性

保護観察対象者の就労の確保については、従前、保護観察所において個別的就労指導を行っていたが、厚生労働省の施策であるトライアル雇用制度を活用するなど、関係機関と連携して多面的に政策を推進する形に変え、その結果、従前はほぼ横ばいで推移していた保護観察終了者に占める無職者の割合が低下したことから、効率的に就労支援が行われたといえる。

④ 予算要求への反映内容

本政策は有効かつ効率的であったと認められるところ、依然として平成19年における保護観察対象者の保護観察終了時の無職者は約9千人と、依然として高水準にあり、本政策の必要性が高いといえることから、平成21年度においては、就労支援を強化するための概算要求をおこなった。

財 務 省 の 考 え 方

① 政策の必要性

就労は、保護観察対象者が自立した生活を営む上で不可欠であることから、本政策の必要性は高い。

② 政策の有効性

平成19年の保護観察終了者に占める無職者の割合は、前年に比して2.5ポイント減となっており、就労が進んでいることから、本政策は有効であったと考えられる。

③ 政策の効率性

保護観察対象者の就労について、保護観察所単独での支援から関係機関と連携して支援する形に変えることによって効果を高めており、効率的に実施されているといえる。

④ その他

本政策の実施によって事態の改善は認められるものの、依然として保護観察対象者の無職者数は高い水準にあるため、本政策の必要性が低下している訳ではない。

政 策 評 価 の 活 用 状 況

本政策は有効かつ効率的であると認められる一方、本政策の必要性は依然として高いと認められることから、本政策を強化するための経費を含め、十分な予算額を確保した。

所 管	外 務 省		政 策 名		報道対策、国内広報、IT広報		
	会計	組織	項	事項	20 年 度 当 初 予 算 額	21 年 度 要 求・要 望 額 政 府 案	
予 算 科 目	一般会計	外務本省 他	広報文化交流及報道対策費	報道対策及び国内広報等に必要な経費 他	1,729	1,804	1,703
政 策 の 概 要	我が国の外交政策に対する国民の理解・支持を増進させるために、外交政策についての各種情報を様々な用途を活用して適時分かり易く提供し、また、外交のあり方についての世論の動向を適格に把握し外交政策の企画立案・実施の参考とすること。				達 成 し よ う と す る 目 標	外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する支持と理解を増進すること。	
目 標 を 達 成 す る た め の 手 段	①外務省首脳、外務報道官による記者会見等の実施、談話・発表文や外務省報道発表等の発出 ②定期刊行物、放送番組への編集・制作協力やパンフレットの作成 ③講演会・シンポジウム等の開催 ④外務省に寄せられる意見等に対応する広聴活動の実施及び世論調査等を通じた幅広い動向の把握				目 標 の 達 成 度 合 い を 測 定 す る 方 法	外務省HPへのアクセス数や直接の対話の場におけるアンケート結果等を踏まえて、総合的に評価。	

(単位:百万円)

要 求 省 庁 に よ る 政 策 評 価

① 政策の必要性

国際社会の相互依存関係が深まる中、国際問題が国民生活に直接影響を及ぼすケースが増加しており、我が国の外交政策に対する国民の関心は益々高まっている。我が国が外交政策を強力かつ効果的に遂行するためには、国民の理解・支持を得ることが不可欠であり、そのために各種情報を適時に分かり易い形で提供するとともに、国民の意見や世論動向を的確に把握し、外交政策の企画立案・実施の参考として適切に活用していく必要がある。

② 政策の有効性

(1)多くの国民はメディアを通して情報を入手しており、外務省としては報道機関に対し取材の便宜を提供するとともに、適時に会見・ブリーフを実施し、報道発表を发出している。更にメディア等で我が国の外交政策の解説を行う有識者に適切な情報提供を行うことにより、事実関係を正確に反映した報道を促すことが重要。

(2)一方、メディアはその時々動きを主に報道することから、各種フォーラム、講演等の実施、パンフレット等の作成・配布、定期刊行物への取材・編集協力等を通じて、外交政策を直接国民に背景・経緯も含めて丁寧な説明を行うことが不可欠。

(3)また、メール、電話等の媒体を通じた国民からの意見聴取や、世論調査を実施し、我が国の外交政策に対する国民の考え等を把握することは、外交政策を適切に企画立案・実施する上で重要であり、国内広報(国民と直接対話する広報事業)・報道機関対策(各種メディアを通じた情報発信)の質を向上させる上で不可欠。

(4)こうした取組を一体として行うことは、国民の我が国外交政策に対する支持と理解を増進する上で、極めて有効。

③ 政策の効率性

報道対策と国内広報は相互補完的であり、広聴活動をも有効に活用し、相互に連携させることで効果的・効率的な国内広報・報道対策を実施。

④ 予算要求への反映内容

評価結果を踏まえ、国民へのメディアを通じた情報提供をさらに継続・発展させ、国民に対する情報発信を更に充実させるべく、外務大臣等の記者会見記録撮影編集経費や世論形成に大きな役割を果たすTVメディアの情報を正確に把握するために報道モニタリングの強化のためのTV番組受信・録画のための経費等について予算要求を行った。

財 務 省 の 考 え 方

① 政策の必要性

我が国の外交政策についての情報を国民に提供することは、外交政策の理解・支持を得る観点から必要ではある。一方、各種情報をどのような媒体・手法でどれだけ提供するか効果の面から検討すべき。

② 政策の有効性

国民に対して各種情報内容に応じ、報道対策と国内広報を用いて情報提供を行うことは有効であると思われる。今後は、媒体や訴求対象の特性を踏まえ、訴求対象に適した媒体・手法の厳選や規模の適正化等が必要である。

③ 政策の効率性

報道対策と国内広報を連携させることは重複の排除の観点から効率的であると思われるが、異なる広報効果が期待しがたいにも関わらず、同一の訴求対象に対して複数の媒体・手法により情報提供が現在も行われているケースがあるため、今後、報道対策と国内広報等の役割分担の徹底を図り、効率的な情報提供を行う必要がある。

④ その他

現在の政策評価の方法は定量的評価に関してはアウトプットに係るものを中心であるため、今の評価を更に充実するためには、政策評価の方法をアウトカムの定量的評価とすることが必要。

なお、TV番組受信・録画のための経費については、目標達成のためその必要性・有効性・効率性すべての面において妥当であるとは認められない。

政 策 評 価 の 活 用 状 況

政策評価結果を受け、政策全体を引き続き推進する必要性、予算要求された事業を推進する必要は認められる。

一方で有効性・効率性の観点から、国内広報における広報資料(紙媒体)の配布先の見直しや講演会規模の適正化を図った。

なお、左記の理由により、TV番組受信・録画のための経費については予算措置を行わなかった。

所 管	財 務 省		政 策 名		(単位:百万円)		
	内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収 (うち、電子申告等ITを活用した申告・納税の推進)				20年度 当初予算額	21年度	
予 算 科 目	会 計	組 織	項	事 項	119,869 (9,751)	要 求・要 望 額	政 府 案
	一般会計	国税庁	税務業務費 他	国税電子申告・納税システムの運用等に必要な経費 他		129,946 (14,362)	119,153 (11,621)
政策の概要	国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進及び納税者等の利便性向上のためのシステム開発等を行う。				達成しようとする目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に1,712万件(目安)の利用件数(電子署名のための認証基盤やICカードリーダーライタの普及拡大を前提) 利用者満足度(CS)評価の向上(前年度を上回る) 	
目標を達成するための手段	<ul style="list-style-type: none"> 「オンライン利用拡大行動計画」に基づく各種施策を実施する。 利用者からの意見・要望等に基づくシステムの機能・運用の改善を図る。 納税者等の態様に応じた幅広い広報・周知を実施する。 				目標の達成度合いを測定する方法	<ul style="list-style-type: none"> 利用件数の集計 アンケート実施等による利用者満足度調査を実施 	

要求省庁による政策評価

① 政策の必要性

申告者数の増加や課税・徴収事案の複雑困難化など、最近の税務行政を取り巻く厳しい環境を踏まえると、IT化の進展に即応した、納税者の利便性が高く、税務行政の簡素化・効率化等につながる汎用性のある申告手段としてe-Taxを普及させていく必要がある。

② 政策の有効性

19年度については、「オンライン利用促進行動計画」に盛り込んだ各種施策を実施した結果、e-Taxの利用件数はオンライン利用促進対象手続で5,770千件となり、目標(1,001千件)を達成した。したがって、これらの施策は有効であったと考える。

特に、「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxへの直接送信、e-Taxを利用した還付申告の早期処理や医療費の領収書など第三者作成書類の添付省略については、納税者の利便性向上において有効な施策であったものと考えられる。

しかし、e-Taxの利用目標の達成に向けては、引き続き、その普及に努めていく必要がある。

③ 政策の効率性

e-Taxの普及を図るには、納税者のニーズを的確に把握し、適切な対応策を選択・実施していく必要がある。アンケートなどを通して寄せられた納税者の声や、税理士会や関係民間団体からの意見・要望を踏まえて、優先度が高く効果的であると考えられる施策に積極的に取り組むこととした。

また、税理士を通じてe-Taxの普及を図ることは効果的であると考えられることから、税理士及び税理士会に対して利用勧奨や協力要請を積極的に実施した。

④ 予算要求への反映内容

19年度については、e-Taxの利用件数は目標を達成した一方、アンケート調査に基づく利用者満足度については、システムに不慣れな新規利用者の大幅な増加により43.5%と前年度割合(56.9%)を下回っている。

21年度においては、新規利用者に係る操作性の改善にも配慮しつつ、引き続き、積極的にe-Taxの普及拡大に努めていくために必要な経費の確保に努めることとしており、所要の予算を要求している。

財務省の考え方

① 政策の必要性

e-Taxは、税務署に行かなくても自宅においてパソコンから納税申告ができるため、納税者による自書申告の推進に効果があり、同時に申告者の利便性の向上にも資することから、政策の必要性は認められる。

② 政策の有効性

e-Tax利用者の増加により、確定申告期に税務署へ訪れる納税者数の減少や申告書用紙の作成・送付枚数の減少等による経費節減効果が認められることから政策は有効であると考えられるが、「オンライン利用拡大行動計画」に定める平成22年度オンライン利用率目標50%の達成のため、システムの操作性の改善により納税者の負担を軽減させるなど、e-Taxの普及拡大に向けた一層の取組が必要である。

③ 政策の効率性

申告書を電子データにより税務署に送信することにより、税務署での申告データの入力、データの保管等の事務が効率的に行えることから、政策の効率性は認められる。

政策評価の活用状況

政策の必要性、有効性、効率性等の観点から検討を行った結果、「オンライン利用拡大行動計画」に定める平成22年度オンライン利用率50%の目標達成と利用者満足度の向上に向けて、申告書用紙の作成・送付経費の更なる節減を見込むなど、経費の効率的執行を図るとともに、サーバ等の機器の増設やシステム改善に必要な経費等を措置し、対前年度で増額となった。

所 管	文 部 科 学 省		政 策 名	学術研究の振興 (うち、科学研究費補助金)	(単位:百万円)		
	会 計	組 織			20 年 度 当 初 予 算 額	21 年 度 要 求・要 望 額	政 府 案
予 算 科 目	一般会計	文部科学本省 他	項	事 項	194,371	218,815	198,314
			研究振興費 他	学術研究の振興に必要な経費 他	1,260,390の内数 (193,200)	1,459,683の内数 (217,176)	1,246,978の内数 (196,998)
政 策 の 概 要	研究者の自由な発想に基づく学術研究について、新しい知を生み続ける重厚な知的蓄積を形成することを目指し、萌芽段階からの多様な研究や時流に流されない普遍的な知の探求を長期的視点の下で振興する。			達 成 し よ う と す る 目 標	学術研究に関する競争的資金(科学研究費補助金)について、人文・社会科学から自然科学までのあらゆる研究分野への幅広い助成を行うとともに、制度改革を着実に進めることにより、優れた研究成果の創出に寄与する。		
目 標 を 達 成 す る た め の 手 段	研究の推進			目 標 の 達 成 度 合 い を 測 定 す る 方 法	研究成果の発表状況、科学技術政策研究所「科学技術システムの課題に関する代表的研究者・有識者の意識定点調査」における「研究者の自由な発想による公募型研究費」の必要度・「科学研究費補助金の使いやすさ」の指数		

要 求 省 庁 に よ る 政 策 評 価

① 政策の必要性

科学研究費補助金が支援の対象とする学術研究は、科学技術創造立国の基盤を形成するものであり、我が国全体の社会経済の発展に資するものであることから、極めて公益性が高い。したがって、学術研究の推進については、民間や地方ではなく国が牽引していく必要があり、政府が積極的に関与していくことが必要である。

② 政策の有効性

科学研究費補助金は、大学等の学術研究を推進し、我が国の研究基盤を形成するための基幹的な経費として、学術研究に対する長期的視野に立った助成を行ってきている。科学技術政策研究所による「科学技術システムの課題に関する代表的研究者・有識者の意識定点調査」において、世界トップレベルの成果を生み出すために最も重要な研究資金として評価されるとともに、発表論文数の増加など、着実な成果を上げており、我が国を代表する競争的資金として定着し、今後とも高い効果が期待される。

③ 政策の効率性

大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究が推進され、学術研究に関する競争的資金の制度改革が大きく進み、また、研究論文数、図書数、産業財産件数も増加した。その結果、新しい知を生み続ける重厚な知的蓄積の形成や、萌芽段階からの多様な研究や時流に流されない普遍的な知の探求の新興に貢献することが期待される。

④ 予算要求への反映内容

引き続き、学術研究に関する競争的資金(科学研究費補助金)の拡充を目指すとともに、競争的環境の整備を進め、また制度改革に取り組む。

財 務 省 の 考 え 方

① 政策の必要性

資源に乏しい我が国にとって、基礎から応用までのあらゆる学術研究に対して行われる支援は、長期的な発展に資するものであり、必要性が認められる。

② 政策の有効性

ノーベル賞受賞者も科学研究費補助金を活用するなど、世界トップレベルの成果につながる研究資金として一定の評価を受けており、また、発表論文数も増加するなど着実な成果を上げていることから有効性が認められる。

③ 政策の効率性

まとまった資金規模をもって研究者に対する支援を行うことにより、効率的に資金配分が行われることとなることから効率性が認められる。

④ その他

不正使用防止等の取組みを徹底し、「府省共通研究開発管理システム」を適正に活用するなど、更なる効率化を進めていくべき。

政 策 評 価 の 活 用 状 況

政策の必要性、有効性、効率性いずれの観点からも政策評価に示された政策として推進する必要性が認められることから、不正使用等防止の取組み等を徹底することを前提として、若手研究者等を対象とした研究種目を中心に必要額を措置した。

(単位:百万円)

所管	厚生労働省		政策名	感染症の発生・まん延の防止を図ること	20年度 当初予算額	21年度	
	会計	組織				要求・要望額	政府案
予算科目	一般会計	厚生労働本省 他	感染症対策費 他	感染症予防事業等に必要経費 結核に関する試験研究に必要な経費 感染症の発生・まん延防止に必要な経費 他	27,214及び 4,368の内数	67,569及び 6,926の内数	25,600及び 2,821の内数
政策の概要	感染症を予防・防止するとともに、必要な医療を確保することにより感染症のまん延を防止し、安心できる衛生環境を確保するため、関連法令等に基づく必要な措置に加え、普及啓発等の事業を実施。			達成しようとする目標	結核患者罹患率：人口10万人対比18人以下／平成22年度 病原体等取扱施設の検査結果の適正割合：90%以上／毎年度 予防接種の接種率(ポリオ・麻疹・風疹)：概ね95%／毎年度 肺炎検査受診者数：前年度以上／毎年度		
目標を達成するための手段	・普及啓発、発生動向等の調査、指定医療機関及び検査体制の整備等による早期発見・早期治療 ・試験研究、予防接種、直接服薬確認療法事業等の実施による事前対応、予防・まん延防止対策 ・医薬品の備蓄等による緊急時対策の強化等			目標の達成度合いを測定する方法	数値目標の達成非達成による評価		

要求省庁による政策評価

- ① 政策の必要性
安心できる衛生環境を確保するためには、感染症の発生及びまん延を防止していくことに重点を置いた事前対応型対策が求められており、国内への病原体の侵入防止のための水際対策の強化、緊急時における感染症対策の強化等の総合的な感染症予防対策の推進が必要である。
また、早期発見・早期対応に加え、再発防止等の対応、多剤耐性結核菌の発生・まん延防止のための直接服薬確認療法事業等、病原体等の管理体制の確立が必要である。
- ② 政策の有効性
結核の直接服薬確認療法事業等を実施することで多剤耐性結核菌の発生を防ぐことは有効である。病原体等所持者からの許可及び届出に関する事務を適切に行うことは、病原体等の管理体制を確立することになり、生物テロ等を未然に防止することとなり有効である。また、高い予防接種率を維持することは、これら感染症の罹患者を減少させることができ有効である。
- ③ 政策の効率性
結核の直接服薬確認療法事業を実施することは、早期治療につながり、効率的な手段である。病原体等の管理体制を確立することは、国が病原体等の所持の状況を一元的に把握することができ、効率的に管理することができる。また、予防接種率を向上させることは、該当感染症への罹患者を減少させることができ、国民の健康の確保に資することになる。
- ④ 予算要求への反映内容
評価結果を踏まえ、今後も感染症の発生・まん延の防止を図るため、適切な予算の確保に努めることとしている。

財務省の考え方

- ① 政策の必要性
世界保健機関(WHO)の警告、諸外国の対応、我が国におけるインフルエンザ、結核、肝炎、麻疹等の感染症の発生動向等を踏まえれば、水際対策の強化、早期発見・早期治療、予防・まん延防止対策、緊急時対策の強化等を総合的に推進する感染症対策は必要である。
<患者数等>
・結核：年間新規登録患者数は約2.6万人(18年度)
(罹患率は米国の4.4倍、カナダの4.5倍)
・B型・C型肝炎 感染者：約310～380万人 患者：約60万人
- ② 政策の有効性
感染症への対応としては、水際対策・予防接種等による予防は有効な施策であり、発生した場合の早期発見・早期治療・まん延防止など、感染症の特性や発生動向に応じた施策の組み合わせによる対応は、高い有効性が認められる。
また、ウイルスの変異等に対応したワクチン等の開発のための試験研究は、施策の有効性を更に高めるものと認められ、世界的な大流行の恐れがある新型インフルエンザや生物テロ等の緊急時対応の強化については、社会機能維持といった観点からも高い有効性と緊急性が認められる。
<結核登録者数>
8年度：13.3万人 ⇒ 18年度：6.6万人(▲6.7万人)
- ③ 政策の効率性
感染症の発生動向等を踏まえた水際対策の強化、早期発見・早期治療、予防・まん延防止対策については、感染症の拡大、疾患の重篤化を回避するための効果的な施策であって、このことは、医療費の負担額の減少につながることであり、効率性といった観点からも意義が認められる。
<結核医療費決算額>
8年度：110億円 ⇒ 18年度：52億円(▲58億円)

政策評価の活用状況

- 21年度要求・要望額のうち、危機管理、社会機能維持といった観点から、高い緊急性の認められる新型インフルエンザ対策について、その強化を図るため、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄、検疫所における水際対策の強化のための機器等の整備、指定・協力医療機関への医療機器等の整備に要する経費について、20年度補正予算(1号)において所要の予算措置を行った。(42.446百万円)
- また、その他の感染症対策の総合的な推進については、左記のとおりその高い有効性、効率性を踏まえ、他の疾患対策との優先度の判定を行いつつ、個々の事業の内容等について、これまでの不用額の発生状況や効率的な事業実施といった観点からの精査を行うことにより、診療連携拠点病院等の整備、感染症の予防・排除対策、研究基盤の整備、検疫等業務、予防対策の促進事業等の実施に重点化を図りながら、所要の予算措置を行った。

(単位:百万円)

所管	農林水産省		政策名		環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換		
	会計	組織	項	事項	20年度 当初予算額	21年度 要求・要望額	
予算科目	一般会計	農林水産本省	農業・食品産業強化対策費 ／環境保全型農業生産対策費	農業・食品産業強化対策に必要な経費／環境保全型農業生産対策に必要な経費	強い農業づくり交付金 23,186の内数 及び1,500	強い農業づくり交付金 27,422の内数 及び2,471	強い農業づくり交付金 22,688の内数 及び2,170
政策の概要	我が国農業生産全体のあり方を環境保全を重視したものに転換することを推進し、環境と調和のとれた持続的な農業生産体制を構築する。			達成しようとする目標	10a当たりのたい肥施用量(水稲)(24年度目標値:168kg/10a)及び持続性の高い農業生産方式を導入した認定件数(エコファーマー)の増加(21年度目標値:200,000件)		
目標を達成するための手段	<ul style="list-style-type: none"> ・たい肥の生産・流通施設などの持続的な農業生産に必要な施設の整備を推進。 ・有機農業への参入促進、有機農業の普及啓発、有機農業に資する技術情報の提供及び土づくり等を総合的に推進。 ・水田における稲わらすき込みからたい肥施用への転換の促進及び新たなメタン抑制技術の確立・実証・普及の推進。 ・土づくりと併せて化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援。 			目標の達成度合いを測定する方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の水稲の10a当たりのたい肥施用量と目標値により判定。 ・エコファーマーの認定件数と目標値により判定。 		

要求省庁による政策評価

① 政策の必要性
環境問題への国民の関心が高まる中、我が国農業生産も環境と調和した生産体制とすることが必要であるが、その取組は未だ広く普及していないことから、環境を重視した農業生産への転換を支援することが必要である。

② 政策の有効性
たい肥等の土づくりを基本として化学肥料等の使用量を削減するエコファーマーの認定件数を増加させること及び家畜排せつ物のたい肥への活用を計画的に推進することで、環境保全型農業の拡大に寄与している。

③ 政策の効率性
エコファーマーの認定件数については、地域、産地の課題に応じた取組を柔軟に支援する交付金の交付や、農業者が最低限取組むべき「農業環境規範」を補助事業の要件にするなど、取組の効率的な推進を図っている。
家畜排せつ物の地域内利用の計画的な推進については、地域バイオマス活用交付金等において、地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援しており、効率的な推進が図られている。

④ 予算要求への反映内容
環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換については、主にたい肥の生産・流通施設などの持続的な農業生産に必要な施設の整備を推進する必要があるため、強い農業づくり交付金等を概算要求した。

財務省の考え方

① 政策の必要性
環境と調和のとれた農業生産を確保することは、環境に対する負荷を低減するだけでなく、我が国農業生産に対する消費者の支持を高めるためにも必要と認められる。

② 政策の有効性
エコファーマーの認定件数の増加を通じた環境保全型農業に取り組む農業者の確保や、家畜排せつ物の地域内における有効活用を進めることは、環境保全を重視した取組を拡大するために有効であると認められる。

③ 政策の効率性
エコファーマーの認定件数、市町村による家畜排せつ物の有効活用のための計画の策定はともに目標を上回っており、現行の施策の効率的な実施が認められる。

政策評価の活用状況

引き続き、農業生産活動に伴う環境への負荷を低減し、農業分野における環境保全型の取組の更なる加速化を図る必要があることから、有機農業総合支援対策等の「環境保全型農業生産対策事業」について事業の重点化を行ったうえで、同事業に対する支援を措置するとともに、環境と調和のとれた持続的な農業生産に必要な施設の整備を推進するため、強い農業づくり交付金を措置することとした。

所 管	農 林 水 産 省		政 策 名		水産業の健全な発展 (うち、海岸事業)		
	会 計	組 織 / 勘 定	項	事 項	20 年 度 当 初 予 算 額	21 年 度	
予 算 科 目	一般会計 他	水産庁 他	海岸事業費 他	海岸事業に必要な経費 他	128,170及び 交付金等の内数 (7,890)	176,052及び 交付金等の内数 (9,337)	126,396及び 交付金等の内数 (7,424)
政 策 の 概 要	国民に対する水産物の安定供給の観点から、水産業全体を食料供給産業としてとらえ、その健全な発展を総合的に図るため、漁港区域に係る海岸の保全等、漁港・漁場・漁村の総合的整備等を実施する。			達成しようとする目標	平成19年度までに、津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない漁村の面積を5,000haに削減する。		
目標を達成するための手段	海岸保全施設整備事業の実施等			目標の達成度合いを測定する方法	都道府県及び市町村を通じて実績値を把握し、各年度毎の達成目標に対する実績値の達成率を3つのランクA,B,Cで評価。		

(単位:百万円)

要求省庁による政策評価

① 政策の必要性

漁港区域に係る海岸の保全等を推進すること等により、漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮を図り、我が国周辺水域の資源生産力の向上や我が国水産業の国際競争力を強化する必要がある。

② 政策の有効性

指標「津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない漁村の面積」については、目標の達成状況はAランクとなった。これは、社会資本整備重点計画に基づき、総合的整備が着実に進捗していることによる。

③ 政策の効率性

漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮については、海岸保全施設等のハード整備だけでなく、避難対策の促進により、ハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を進めることにより、効率的な施策の推進を図っている。

④ 予算要求への反映内容

漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮については、目標の達成状況はAランクとなったことから、引き続き、社会資本整備重点計画の目標に基づき、漁港区域に係る海岸保全等、漁港・漁場・漁村の総合的な整備を実施する。

また、少ない平坦地に高密度な集落を形成し、災害時に孤立しやすいといった漁港区域に係る海岸の特性を踏まえ、ハード・ソフト一体となった総合的な津波・高潮対策を推進する。

財務省の考え方

① 政策の必要性

地球温暖化に伴う気候変化による海面水位の上昇や、台風の激化等により、災害リスクの増大が懸念されている中、海岸整備の遅れている地域においては甚大な被害が生じる危険性が高まっており、安全性の確保が緊急の課題である。このような高潮、津波、海岸侵食等の災害から漁業地域住民の生命・財産を守るため、漁港区域に係る海岸の保全を行う等漁港・漁場・漁村の総合的整備を図る必要がある。

② 政策の有効性

「津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない漁村の面積」を着実に削減するため、海岸保全施設の計画的な整備を行うことで災害による被害が軽減される。また、ハード整備の遅れている地域等において、津波・高潮に関する観測施設の設置等情報基盤の整備、局所的な堤防等未整備箇所における堤防等の整備等を先行的に整備することは、住民の防災意識を向上させ、避難の迅速化を図る等減災対策の効果を早期に発現させることが可能となる。

③ 政策の効率性

津波や高潮の発生時における人命や財産の防護に確実に対応し、安心・安全で豊かな社会と国土の整備を推進するため、海岸堤防等のハード整備に加え、避難を迅速に行うためのソフト対策を一体的に整備することにより総合的な津波・高潮対策の一層の効率化が期待できる。

④ その他

避難対策としての避難率の向上が喫緊の課題であり、避難勧告の明確な基準策定を各自治体に促す等、より効果的な対策を講じる必要がある。

政策評価の活用状況

○東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震の発生に伴う津波・地震被害の防止、三大湾を中心に広がるゼロメートル地帯における壊滅的被害防止等のため、施策の緊急性・必要性が非常に高く、社会資本整備重点計画に掲げる重点目標を参考に重点的、効果的かつ効率的に海岸保全施設整備を行うための所要額を計上した。

○危機管理対応の充実を図るため、全国的な情報基盤の整備が進められているところであり、海岸事業においても津波・高潮に関する観測施設の設置、観測データを収集・処理・伝達するシステムの整備等、ソフト対策の一層の充実を図るとともに、局所的な堤防等未整備箇所において堤防等を整備し連続性の確保を図ること等により、津波・高潮発生時における人命や財産の防護を推進することを目的として、「津波・高潮危機管理対策緊急事業」を拡充した。

○個別の実施箇所については、施策の有効性、施策の効率性を勘案の上、実施計画までに検討を重ね、判断する。

(単位:百万円)

所管	経済産業省		政策名	産業人材	20年度 当初予算額	21年度	
	会計	組織				項	事項
予算科目	一般会計	経済産業本省	産業人材育成費	中小企業産業人材の育成に必要な経費 産学技術人材の育成に必要な経費	6,100	5,742	5,334
政策の概要	人口減少社会に突入する中で、産業界、地域社会、さらには国外も含めて、優秀な人材を育て活かしていくための環境整備を進め、イノベーションを生み出す人材を多く輩出し、就業者一人当たりの生産性向上			達成しようとする目標	実社会で求められる能力を養う実践的な教育の導入・拡大に向けて、産学連携による経済社会のニーズに応じた学校教育を実現する。		
目標を達成するための手段	産学連携人材育成事業 産学連携による留学生向け実践的教育事業等			目標の達成度合いを測定する方法	学校教育が経済社会のニーズにしている度合い(IMD国際競争力調査)、留学生等から日本企業への就職者数(21年度に11,000人)等を測定		

要求省庁による政策評価

① 政策の必要性

人口減少社会において、持続的な経済成長を実現するためには、産業競争力の基盤である産業人材一人ひとりの質的向上が不可欠である。
そのため、企業・学校・地域等の様々な関係者が密接に連携を取りながら、新しい仕組みや規律を築いていくことが必要である。

② 政策の有効性

本事業では、企業・地域に対する人材マネジメントのあり方の提案や留学生に対する実践教育の導入を行うことから、それらの相乗効果によって、社会全体で自律的に必要とされる産業人材を生み出していく仕組みが確立されるものと期待される。

③ 政策の効率性

本事業では、自律的に産業人材を生み出す仕組みを構築することを目的としていることから、初期段階における運営経費のみを国が負担することとしている。また、事業開始に当たっては、まず産学間の協議・検討結果を採択の要件とし、採択を厳密にすることで、より効率的・効果的なものとしている。

④ 予算要求への反映内容

産学連携留学生向け実践教育事業は留学生数の増や学年進行にかかる経費を適切に反映し、産学連携人材育成事業は非製造業の人材育成に重点化。

財務省の考え方

① 政策の必要性

少子高齢化・人口減少社会が急速に進展する日本において、我が国経済を持続・成長させるためには、人的資源の資質向上は不可欠であり、「経済成長戦略大綱」にもあるように、優秀な産業人材の創出が図られる環境整備の必要性は認められる。

② 政策の有効性

企業・学校・地域が密接に関連することにより、早急に自律的に産業人材が創出される仕組みが確立されることが期待される。また、産学連携人材育成事業を非製造業の人材育成に重点化することは有効性の観点からみても適正であると思われる。

③ 政策の効率性

企業が学校のカリキュラム作成に積極的に参画することを採択の要件とし、採択後も国の負担は初期の運用経費のみとするなど、効率的な運用が認められるが、産学連携留学生向け実践教育事業の留学生の増加に伴う経費については、更なる効率化が求められる。

政策評価の活用状況

本政策の必要性は認められるため、引き続き産学連携人材育成事業及び産学連携による留学生向け実践的教育事業について所要額を措置した。
産学連携人材育成事業については、評価結果を活用し、20年度までの事業を終了して、非製造業の人材育成への重点化を図った。
また、留学生向け実践的教育事業については、既存経費の執行状況を勘案し効率化を図ることとして圧縮し、所要額を措置した。

所 管	国土交通省		政 策 名	建設市場の整備を推進する	(単位:百万円)		
	会計	組織			20年度 当初予算額	21年度 要求・要望額 政府案	
予 算 科 目	一般会計	国土交通本省 他	建設市場整備推進費 他	建設市場の環境整備の推進に必要な経費	1,679	2,223	1,587
政 策 の 概 要	住宅・社会資本の整備の直接の担い手であり、全産業就業者数の1割を占める基幹産業でもある建設業は、近年、公共投資の減少等により厳しい経営環境におかれている。こうした建設業の活力回復にあたっては、市場機能を発揮することを通じ、過剰供給構造を是正することが必要であり、その過程において、技術と経営に優れた企業が生き残り、伸びることができる環境を整備する。			達成しようとする目標	1.入札監視委員会等第三者機関の設置状況→100% 2.入札時における工事費内訳書の提出状況→100% 3.建設工事に携わる技術者のうち技術検定合格者の比率→65% 4.建設業の活力回復に資するモデル的な取組の創出件数→400件 5.専門工事業者の売上高経常利益率→4.0% 6.建設資材の需給状況把握システムの導入状況→100% 7.建設技能労働者の過不足状況①.不足率 ②.技能工のD.I.→ ①.1.2%以下 ②30ポイント以下 8.海外展開促進のための相手国との建設会議、セミナー、シンポジウムの開催件数→10件		
目標を達成するための手段	中堅・中小建設業者に対して経営革新や人材確保・育成などの取組みを行っていくとともに入札・契約の適正化の促進に向けた取組みを行う。			目標の達成度合いを測定する方法	新分野進出等のモデル事業の件数などの建設業者が実際に取り組んだモデル的な取組に関する実績のほか、国土交通省が実施している建設労働需給調査結果等をもとに業績指標を算出。		

要求省庁による政策評価

① 政策の必要性

建設産業の厳しい経営環境の中でも、建設業の新分野進出など積極的な経営革新に向けた取組みが現在活発に進められており、また建設産業を支える人材確保・育成のための各種施策等により建設技能労働者の不足状況も改善傾向にあるなど、今後も継続して建設市場の整備を推進していくことが必要であると考えられる。

② 政策の有効性

建設市場の整備を推進していく手段として、具体的には、建設業の新分野進出普及促進事業や建設業経営革新促進支援事業(ワンストップサービスセンター事業の運営)、各発注者に対する入札契約適正化法に基づく要請などを実施してきており、施策目標の達成に向けた傾向を示していることから、本施策が施策目標達成に有効であると評価できる。

③ 政策の効率性

建設産業は非常に規模の大きな市場であるが、その市場の整備に際し各種施策を講じるに当たっては必要最小限の行政資源で取り組んでいるところであり、低コストではあるが多くの施策において効果をあげているため、効率的であると評価できる。

④ 予算要求への反映内容

さらなる建設市場の整備の推進を図るため、他産業に比べ低い水準にある建設業の生産性の向上に向けた取組みなどについて支援を図っていく。

財務省の考え方

① 政策の必要性

急速な建設投資の減少による過剰供給構造や建設資材価格の高騰により地域の中堅・中小建設業者は厳しい経営状況に直面している。このような状況下において海外への進出などといった経営改革を積極的に進めている企業に対する支援の必要性は高いと考える。

② 政策の有効性

地域の基盤産業である建設業の経営改善や新分野への進出は地域の活性化や雇用の創出につながるものであり、また、建設業の過剰供給構造を緩和させるものと考えられる。

③ 政策の効率性

建設市場については非常に規模の大きな市場であるため、国が建設市場の活力回復につながるモデル的な事業を発掘し、全国に広く普及させることによって一定の効率化が図られると考える。

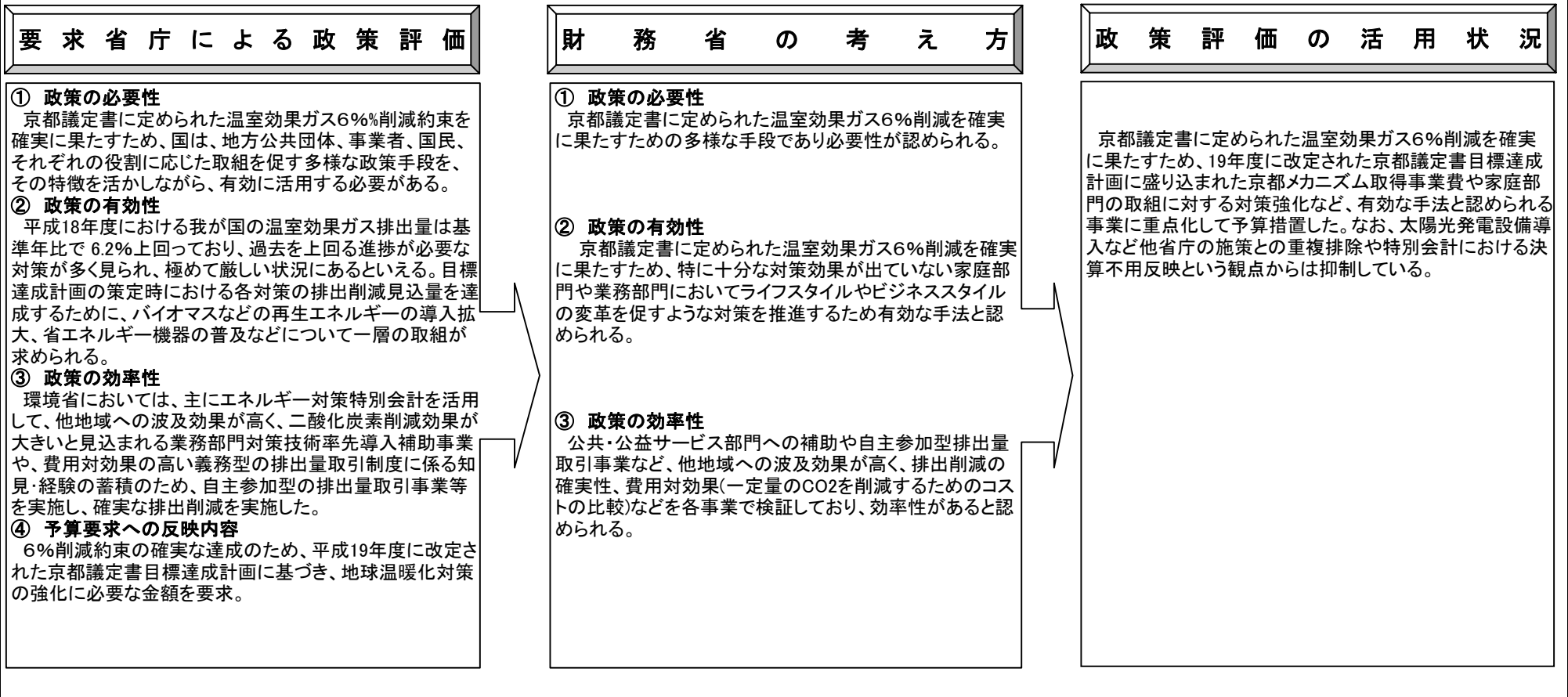
政策評価の活用状況

国内の建設投資の減少による企業の利益率の悪化や建設業の過剰供給構造を是正すべく、国際展開促進のためのセミナー、シンポジウム開催にかかる経費及び建設業の経営改善のため複雑かつ高度な経営相談にも的確かつ迅速に対応できる体制整備を促進するための経費について重点的に予算措置。

また、入札における透明性確保にかかる指標の実績値は増加しており、成果目標の達成に向け、引き続き地方公共団体への指導等に必要な経費を予算措置。

所 管	環 境 省		政 策 名		地球温暖化対策の推進		
	会 計		組 織 / 勘 定		項		事 項
予 算 科 目	一般会計 エネルギー特別会計	環境本省 エネルギー需給勘定	地球温暖化対策推進費等 エネルギー需給構造高度化対策費	地球温暖化対策の推進に必要な経費等 地球温暖化対策に必要な経費	20年度 当初予算額	21年度 要求・要望額	21年度 政府案
					78,697 及び4,033の内数	92,713 及び5,525の内数	81,828 及び5,115の内数
政 策 の 概 要	京都議定書における2008年(平成20年)から2012年(平成24年)の温室効果ガス排出量6%削減約束を確実に達成する。			達成しようとする目標	温室効果ガスの総排出量(H20~24年度の平均 11億8,600万ト)、温室効果ガスの吸収量(H20~24年度の平均 4,767万ト)、クレジット取得量(H18~24年度の累積量 約1億ト)等		
目 標 を 達 成 す る た め の 手 段	国内における温室効果ガスの排出抑制、森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保及び京都メカニズム活用の推進			目標の達成度合いを測定する方法	上記指標の目標値が達成されているかを測定		

(単位:百万円)



所 管	防 衛 省		政 策 名		研究・開発 (うち、自衛隊デジタル通信システム(戦闘機搭載用))		
	会計	組織	項	事項	20年度 当初予算額	21年度 要求・要望額 政府案	
予 算 科 目	一般会計	防衛本省	研究開発費	研究開発に必要な経費	115,273 (0)	124,633 (3,537)	117,263 (3,512)
政 策 の 概 要	F-15非近代化機及びF-2(以下、「装備対象機」という。)に、自動警戒管制システム(以下、「JADGE」という。)等との間及び相互に戦術情報を共有することを可能とする自衛隊デジタル通信システム(戦闘機搭載用)(以下「JDGS(F)」という。)の開発を行う。			達成しようとする目標	装備対象機に、JDGS(F)を搭載し、装備対象機間及び装備対象機とJADGE等の兵器システムの間で相互に戦術情報を共有させ、戦力のネットワーク化による組織戦闘の実現を図る。		
目 標 を 達 成 す る た め の 手 段	本事業では、F-15用とF-2用のJDGS地上システムをそれぞれ2式、地上試験用に2式、F-2の精密攻撃を地上から支援するための前線航空統制用JDGS地上システム1式、指揮統制用JDGS地上システム3式を試作する。			目標の達成度合いを測定する方法	平成21年度から24年度にかけて試作を実施し、平成23年度から25年度にかけて実施する技術試験及び実用試験により検証を行い、装備対象機間及びJADGE等の兵器システム間との戦術情報の共有についての成果を確認する。		

(単位:百万円)

要求省庁による政策評価

① 政策の必要性

現代の航空戦で優位に戦うためには、データリンクを用いた戦力のネットワーク化による組織戦闘の実現が必須となっているが、装備対象機への現有Link-16適用に当たっては、機体の大規模な改修が必要となるため、JDGS(F)に比べて莫大な経費がかかるばかりでなく、戦力のネットワーク化実現に、より多くの時間を要してしまう。したがって、早期にネットワーク化を実現させるためには、JDGS(F)の開発が必要である。

② 政策の有効性

JDGS(F)の導入により、装備対象機間での戦術情報共有が可能となるのみならず、JADGE等の兵器システム間との戦術情報の共有も可能となり、航空自衛隊戦闘機部隊全体で戦力のネットワーク化が実現する。

③ 政策の効率性

現在想定される装備対象機に対して、Link-16を装備しようとする場合、JDGS(F)に比べて2倍以上の経費を要すると試算されており、本システムの開発は、コスト面での削減が図られている他、技術研究本部で実施済みの統合無線機の研究により、小型で航空機に搭載可能なソフトウェア方式の無線データ通信装置に係る技術的な成立性について確認済みであるなど、効率性が図られている。

④ 予算要求への反映内容

本システムは、従来、戦術情報共有の機能付加が難しいと考えられていた装備対象機に対し、戦術情報の共有を可能とするものであり、現有戦力の有効活用の観点からも評価できることから、平成21年度概算要求において所要の要求を行った。

財務省の考え方

① 政策の必要性

近年の航空機技術の趨勢として、多量の戦術情報を処理・共有する機能の発展が見られるが、現在航空自衛隊において保有している主力戦闘機(F-15及びF-2)においては、戦術情報の音声伝達が中心である等、技術的趨勢に劣後しているところ、本事業を通じて防空戦力を強化する必要性が認められる。

② 政策の有効性

本事業においては、航空戦の戦闘状況を一見して分かる形で表示できるシステムを構築することを目指しており、これにより、航空機侵攻事態への対処がより効果的なものとなることが期待される。
また、防衛省は、現在、戦闘機F-15の近代化改修を進めており、その中でも戦術情報を共有するシステムが整備されているが、これらF-15近代化機とJDGS(F)装備対象機の間でも、自動警戒管制システム(JADGE)を通じて相互に情報のやり取りが可能である等、装備対象機の能力のみならず、防空体制全体としての能力拡大にも資するものと認められる。

③ 政策の効率性

F-15近代化改修事業においては、戦術情報共有システムのみならず、レーダー能力の向上等、総合的な能力強化が図られているが、その分、一定の整備費用を要している。
本事業においては、これら各種能力のうち、戦術情報共有システムに対してより高い優先度を付与し、すべての主力戦闘機に早急・安価に整備しようとするものであり、我が国防空戦力を全体としてより効率的に強化することを可能にする事業であると認められる。

④ その他

本件は、開発の第1段階(全体で2つの段階がある)であるところ、本事業実施の結果を第2段階事業の効率化へとフィードバックしていく必要がある。

政策評価の活用状況

事前評価結果を受け、JDGS(F)の開発を推進する必要性が認められるため、所要額を措置することとした。

なお本件においては、その構成品の一部を海外から購入する必要があるため、為替変動を考慮し、政府案は要求額に比し減額となっている。

(注)20年度当初予算額、21年度要求・要望額及び政府案における計数は、契約ベースの金額である。